

少子・高齢化対策特別委員会

子ども・若者の自立と社会参加施策の実施状況について

資料 第5次福岡市子ども総合計画の取組状況
～目標2「子ども・若者の自立と社会参加」～

参考 子どもに関するデータ集

別冊 第5次福岡市子ども総合計画

令和6年1月

こども未来局

第5次福岡市子ども総合計画の取組状況

～ 目標2「子ども・若者の自立と社会参加」～

- I 第5次福岡市子ども総合計画の概要
- II 目標2「子ども・若者の自立と社会参加」の取組状況

I 第5次福岡市子ども総合計画の概要

1 計画の位置づけ等

(1) これまでの経緯

平成12年	「福岡市子ども総合計画」策定
平成17年	「福岡市子ども総合計画」(次世代育成支援行動計画・前期計画)として見直し
平成22年	「新・福岡市子ども総合計画」(次世代育成支援行動計画・後期計画)として見直し
平成27年	「第4次福岡市子ども総合計画」策定
令和2年3月	「第5次福岡市子ども総合計画」策定

(2) 計画の位置づけ

- 上位計画である「福岡市総合計画」に即し、子どもに関する分野の基本的な計画として、施策の総合的・計画的な推進を図る。
- 下記計画として位置付ける
 - ・子ども・子育て支援法に基づく「福岡市子ども・子育て支援事業計画」
 - ・子ども・若者育成支援推進法に基づく「福岡市子ども・若者計画」
 - ・次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援福岡市行動計画」
 - ・母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「福岡市ひとり親家庭等自立促進計画」
 - ・子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「福岡市子どもの貧困対策推進計画」

(3) 計画の期間 令和2年度から令和6年度までの5年間

(4) 計画の対象 すべての子ども・若者と子育て家庭、市民、地域コミュニティ、事業者、行政など、すべての個人・団体

2 計画の基本方針

(1) 基本理念

すべての子どもが夢を描けるまちをめざして

子どもは、大人とともに社会を構成する一員であり、未来を創るかけがえのない存在です。子ども一人ひとりが自分らしく健やかに成長できるよう、それぞれの個性や価値観を尊重するとともに、子どもの最善の利益を考慮し、社会全体ですべての子どもと子育て家庭を支えます。

また、子どもがさまざまな人との交流や体験を通して、豊かな人間性や社会性、主体性を身につけ、将来に夢を描き、チャレンジしながら、社会の一員として自立した大人へと成長できるまちをめざします。

(2) 基本的視点

- 視点1 すべての子どもの権利の尊重
- 視点2 すべての子ども・子育て家庭の支援
- 視点3 支援へのアクセス向上
- 視点4 地域や市民との共働
- 視点5 社会全体での支援

3 施策の方向

目標1 安心して生み育てられる環境づくり

【施策の方向性（抜粋）】

- 母親と子どもの心と体の健康を守るため、妊娠・出産期から、切れ目のない支援や妊娠・出産・育児に関する情報提供を行うなど、母子保健施策の充実を図る。
- 質の高い教育・保育の確実な提供に向けた体制・人材の確保、多様な保育サービスの一層の充実に取り組む。
- 身近な地域において乳幼児の親子や子どもたちが集い、安全に安心して活動できる交流の場や機会の提供、一時預け先の確保、身近な子育て相談、地域における人材の育成などに取り組む。
- 障がいの早期発見と早期支援、そして“ノーマライゼーション”の理念のもとに、一人ひとりの自立をめざした支援・療育体制の充実に取り組む。
- 市民、事業者などと共働き、男性も女性も、子育てをしながら安心して働き続けることができる環境づくりに取り組む。

施策1 母と子の心と体の健康づくり

施策4 障がい児の支援（乳幼児期）

施策2 幼児教育・保育の充実

施策5 子育てを応援する環境づくり

施策3 身近な地域における子育て支援の充実

目標2 子ども・若者の自立と社会参加

【施策の方向性（抜粋）】

- 放課後や長期休暇などに子どもたちが安全に過ごし、それぞれの状況に応じて主体的に活動できる場を充実させるとともに、地域における居場所づくりや支え合いの活動を支援する。
- 子ども・若者の自己形成や社会的自立に向けた取組みを推進する。
- 登校支援が必要な児童生徒に関しては、安心して学校に復帰することや社会的な自立を支援します。
- ひきこもりや無業の状態にあるなど社会生活上の困難を有する若者や家族を、早期に把握し、ニーズに応じた適切な支援機関や団体につなぐための相談機関の設置を検討するとともに、年齢階層で途切れることなく複合的な困難にも対応するための連携体制を強化する。
- 障がいのある子どもの放課後や休日の支援ニーズに対応できるよう、放課後等における支援の充実や質の向上を図る。

施策6 子どもの居場所や体験機会の充実

施策8 若者等の相談支援と居場所の充実

施策7 青少年の健全育成と自己形成支援

施策9 障がい児の支援（学童期以降）

目標3 さまざまな環境で育つ子どもの健やかな成長

【施策の方向性（抜粋）】

- 子どもに関する相談支援体制を充実させるとともに、一元的な電話相談・通告窓口の機能を整備する。
- 妊娠期から切れ目なく子育て家庭を支援するための在宅支援サービスを充実させる。
- ひとり親家庭の生活、学び、就業などを支援する様々な給付制度やサービスの充実、利用促進に取り組む。
- 子どもの貧困の解消に向けて、子どもの貧困対策を総合的に推進する。
- 継続的な里親のリクルートによる受け皿の確保や里親の支援・研修などに取り組むとともに、里親や社会的養護関連施設から社会へ自立する子ども・若者の支援を強化する。
- 子どもに関わるあらゆる分野において、子どもの権利を尊重し、「子どもの最善の利益」を考慮した社会全体の取組みを推進する。

施策10 子ども家庭支援体制の充実

施策13 子どもの貧困対策の推進

施策11 児童虐待防止対策と在宅支援の強化

施策14 社会的養護体制の充実

施策12 ひとり親家庭の支援

施策15 子どもの権利擁護の推進

II 目標2「子ども・若者の自立と社会参加」に向けた取組状況

施策6 子どもの居場所や体験機会の充実

- ◆放課後や長期休暇などに子どもたちが安全に過ごし、それぞれの状況に応じて主体的に活動できる場を充実させるとともに、地域における居場所づくりや支え合いの活動を支援する。
- ◆地域等との協力や公園の整備など、子どもたちの放課後等の遊び場の充実を図る。
- ◆関係部局や地域団体などが連携し、子どもの自主性・人間性等を育む多様な体験・交流の機会の充実を図るとともに、それらに関わる担い手の育成に取り組む。

【令和5年度までの取組状況】

- ・子どもたちが安全に過ごし、それぞれの状況に応じて主体的に活動できる場を充実させるため、放課後児童クラブでの施設改善等や、子どもへの食事の提供と居場所づくり活動を行う民間団体への支援を実施している。
 - ・わいわい広場（放課後等の遊び場づくり事業）の実施校数を拡大するとともに、中央児童会館あいくるにおける遊び・体験・交流の場の提供、身近な公園の整備など、安全に安心して活動できる場や機会の確保・提供に取り組んでいる。
 - ・都市公園などの整備において、ワークショップなど住民参加型の手法を用いて、子どもの意見も含む多様なニーズを踏まえた整備を実施している。
 - ・子どもの自主性・人間性等を育む多様な体験・交流の機会を充実させるため、アジア太平洋こども会議・イン福岡による国際交流や青少年施設における様々な体験機会の提供、各種教室などの青少年活動を支援している。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、イベント等事業内容を見直しオンラインで実施するなど、感染対策を十分行いながら、継続して子どもの交流や体験の機会の充実に取り組んでいる。

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
放課後児童クラブ (令和4年度まで留守家庭子ども会)	保護者や同居する親族などが、就労などの理由により、昼間家庭にいないことが常態で、小学校の授業終了後・学校休業日に家庭で適切な保護を受けられない児童を対象に、遊びと生活の場を提供し、「放課後児童支援員」などの活動支援のもと、児童の健全な育成を図る	【令和4年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭子ども会 139校 ・入会児童数 17,492人 ・施設の増築等 10か所 【令和5年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ 140校 ・入会児童数 18,134人 ・施設の増築等 6か所
放課後等デイサービス(施策9再掲)	就学している障がい児に対して、放課後や長期休暇において、生活能力向上のための訓練などを継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後などの居場所づくりを推進	【令和4年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所数 294か所 ・延べ利用者 49,271人 【令和5年度】(R5.9月末時点) <ul style="list-style-type: none"> ・事業所数 309か所 ・延べ利用者 27,575人

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
子どもの食と居場所づくり支援事業 (施策13再掲)	子どもの食と居場所づくりを行う民間団体への補助金交付や開催場所等マッチング支援等を実施	【令和4年度】 ・補助交付団体数 25 団体 【令和5年度】 ・補助交付団体数 44 団体 ・令和5年度から、補助金の拡充及び開催場所等マッチング支援等を実施
ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業） (施策3再掲)	地域において、育児を援助したい人と援助を受けたい人の会員組織をつくり、会員同士が助け合う相互援助活動を推進	【令和4年度】 ・会員数 5,819 人 ・活動回数 12,486 回 【令和5年度】 ・会員数 5,121 人 ・活動回数 9,144 回
わいわい広場（放課後等の遊び場づくり事業）	子どもの心身にわたる健全育成を図るため、児童にとって身近で使い慣れた小学校施設を活用し、放課後などに、自由に安心して、遊びや活動ができる場や機会づくりを推進	【令和4年度】 ・実施校数 143 校(単発実施(派遣型)3校を含む) ・参加延べ人数 370,653 人 ・令和4年10月より、能古小学校及び舞鶴小学校に常設のわいわい広場を新規開設 【令和5年度】 ・実施校数 145 校(単発実施(派遣型)4校を含む) ・参加延べ人数 216,098 人 ・令和5年度4月より、西都北小学校にわいわい広場を新規開設
中央児童会館	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため、常設の「遊び、体験、交流の場」を提供するとともに、クラブ活動や、季節のイベントなど、さまざまな催しものを実施	【令和4年度】 ・延べ利用者数 98,606 人 【令和5年度】 ・延べ利用者数 86,120 人
特別支援学校放課後等支援事業 (施策9再掲)	市立特別支援学校に通学する障がい児に放課後などの活動の場を提供するとともに、保護者の就労やレスパイトの時間を確保するため、放課後などの支援事業を実施	【令和4年度】 ・実施箇所 7 か所 ・延べ利用者 7,013 人 【令和5年度】(R5.10月末時点) ・実施箇所 7 か所 ・延べ利用者 4,343 人
公園再整備事業	都市公園などの再整備において、見通しの確保などにより子どもが安心して遊べる空間づくりや親も安心してそれを見守り快適に時間を過ごすことができる公園内の居場所の確保、子どもが多様な遊びができる場づくりを推進	【令和4年度】 ・再整備 16 公園 【令和5年度】 ・再整備 18 公園（着手済み）

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
身近な公園整備事業	地域住民からより愛着を持って親しまれる公園を目指して、ワークショップなど住民参加型の手法を用いて身近な公園の整備を進めるとともに、多様な公園ニーズへの対応を促進	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備 4公園 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備 5公園（着手済み）
ミニふくおか	子どもが、仮想のまち「ミニふくおか」をつくり、仕事や遊びを通してまちの仕組みを体験することにより、子どもの主体性を育むとともに、福岡市のまちづくりへの参画意識を醸成	<p>【令和4年度】</p> <p>例年、大規模会場でリアルなまちづくりを行っており、子ども実行委員やサポーターの募集、協賛企業等への依頼等を行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の代替プログラムを実施</p> <ol style="list-style-type: none"> ①クエストづくりワークショップ 全2回 ②ムービーづくりワークショップ 全4回 作成したまちづくり教科書をオンラインで配信 ③居場所づくりワークショップ 全3回(別会場で同一内容) ④ミニミニふくおか in ちはや公園 ※ミニふくおかをより多くの人に認知、体験してもらえよう、①～③のコンテンツを盛り込んだイベントを実施 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月の実施に向け、子ども実行委員やサポーターでまちの仕組みを検討中
地域子ども育成事業	地域の子どもの育む力の回復を目指して、地域で子どもを育む活動の活性化に取り組み、子どもたちを健やかに育む環境づくりを推進	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修講師派遣事業 30件 ・遊びの達人派遣事業 52件 ・子どもの夢応援事業 22団体 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修講師派遣事業 30件 ・遊びの達人派遣事業 51件 ・子どもの夢応援事業 31団体
アジア太平洋子ども会議・イン福岡	アジア太平洋諸国地域の相互理解の促進、国際感覚あふれる青少年の育成を図る目的で、NPO法人アジア太平洋子ども会議・イン福岡が実施するアジア太平洋諸国地域の子どもたちの招へい事業等を支援	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BRIDGE Virtual Summer Camp (バーチャル事業) 21か国・地域 こども大使 122名 FUKUOKA KIDS 61名参加 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BRIDGE Summer Camp 34か国・地域 こども大使 164名 ホストファミリー 225家庭参加

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
子ども文化芸術事業	子どもたちが文化芸術を鑑賞・体験できる機会の創出を目的に、音楽・ダンス・日本伝統文化・国際文化などのワークショップを、小学校などで実施	【令和4年度】 ・小学校へのアーティスト派遣 合計 63 校 (5,970 人参加) 【令和5年度】 ・小学校へのアーティスト派遣 合計 47 校 (5,409 人参加)
スクールツアー	美術館と学校が連携し、児童生徒と美術のよりよい出会いの場を提供する教育普及活動。児童生徒が、より興味・関心を持って美術作品と接し、深く理解できるようにボランティアによるコレクション展示作品の対話型鑑賞ツアーを実施	【令和4年度】 ・スクールツアー 17 校 27 回 1,170 人 【令和5年度】 ・スクールツアー 4 校 4 回 443 人
夏休みこども美術館	展覧会・ワークショップ・ギャラリートーク、本などによる芸術の知識と、子どもたちが自らの興味で選択できるよう、さまざまな「入口」を設け、楽しみながら美術を体験できる機会を提供	【令和4年度】 展示観覧者(子ども) 3,471 人 ・「初めてのベビーカートゥーン」 実施回数 2 回 参加者 11 人 ・ワークショップ「水と色であそぶ」 実施回数 5 回 参加者 125 人 ・ワークショップ「美術館と油山市民の森で水の音をつくる」 実施回数 1 回(2日間) 参加者 15 人 ・ギャラリートークfor キッズ 実施回数 12 回 参加者 45 人 【令和5年度】 展示観覧者(子ども) 3,149 人 ・ワークショップ「みんなで大きな海をえがこう！」 実施回数 1 回 参加者 20 人 ・ワークショップ「自分の海をつくろう！」 実施回数 1 回 参加者 26 人 ・ギャラリートークfor キッズ 実施回数 12 回 参加者 46 人
ファミリーDAY	未就学児童から小学生くらいまでの子どもとその保護者を対象に、美術館内各所でさまざまなワークショップを実施。家族で美術を楽しみながら体験できる機会を提供。美術を通して家族同士の楽しみの共有や対話を促進	【令和4年度】 ・11月3日～6日(4日間) 参加者 1,067 人 【令和5年度】 ・11月3日～5日(3日間) 参加者 1,384 人

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
どこでも美術館	市内小中学校に鑑賞教材（所蔵作品のレプリカや実物作品）の貸し出しを行ったり、美術館に来にくいあるいは来られない離島の小中学校や特別支援学校にアウトリーチなどを行い、子ども達の作品鑑賞の機会を提供	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材貸し出し 7校 8回 1,035人 ・アウトリーチ 2校 6回 145人 ・アウトリーチ（オンライン） 1校 1回 15人 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材貸し出し 4校 5回 149人 ・アウトリーチ 3校 5回 200人 ・アウトリーチ（オンライン） 1校 1回 11人
みんなのミュージアム	子どもを中心としてその保護者なども対象に、講話、展示室見学、体験学習などを通して、郷土の歴史と文化に対する理解を促進	<p>【令和4年度】</p> <p>実施回数 4回 参加人員合計 307名 <夏休み期間 チャレンジ考古学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月9日 参加人員 46名 ・8月10日 参加人員 113名 <p><冬期 ヌノノワークショップ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月11日 参加人員 63名 <p><春期 封泥体験></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月12日 参加人員 85名 <p>【令和5年度】</p> <p>実施回数 2回 参加人員合計 195名 <夏休み期間 考古学にふれてみよう></p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月9日 参加人員 96名 ・8月10日 参加人員 99名
福岡市科学館	子どもの健やかな育ちや学びを促すことを基本に、科学の原理や最新の科学技術に親しみ、楽しく学べる参加体験型の科学館を運営	<p>【令和4年度】</p> <p>延べ利用者数 614,080人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うち 基本展示室 216,968人 ・ドームシアター 123,288人 <p>【令和5年度】</p> <p>延べ利用者数 671,722人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うち 基本展示室 219,454人 ・ドームシアター 116,397人
背振少年自然の家・海の中道青少年海の家	野外活動を通じて自然の豊かさや大切さを学び、子どもたちの豊かな心と健康な体を育むため、小・中学校自然教室などの受け入れや、子どもまたは家族を対象とした主催事業を実施	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・背振少年自然の家 延べ利用者数 18,226人 ・海の中道青少年海の家 延べ利用者数 35,331人 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・背振少年自然の家 延べ利用者数 14,470人 ・海の中道青少年海の家 延べ利用者数 46,483人

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
海っ子山っ子スクール	海や山に囲まれ、自然に恵まれた環境の中で、地域との交流を大切にし、自然を生かした教育活動を行っている小規模の小学校に通学することにより、豊かな人間性を育み、自然を愛する心を培うことを目的に実施	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月中旬に対象校にて体験学校を実施 ・11月下旬に令和5年度からの転入学希望者を募集し、1人が転入学（募集数4人 応募数1人） <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月中旬に対象校にて体験学校を実施 ・11月下旬に令和6年度からの転入学希望者の募集を開始
アビスパ少年少女サッカー教室	幼児や小・中学生を対象に、高い指導力を有するプロの指導陣の高度な指導を身近に受けられる環境を提供するため、アビスパ福岡からコーチを派遣し、巡回型サッカー教室を開催	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各所で102回実施 参加者 合計 5,103人 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各所で58回実施 参加者 合計 2,575人
アビスパ福岡心の教育プロジェクト事業	アビスパ福岡のコーチまたは選手を小学校に派遣し、人格形成において重要な時期である小学校高学年児童に対して、夢に向かって目的と手段をあわせて考えることの大切さや、フェアプレー精神などの理解を促すことにより、健全育成を推進	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望があった市内の小学校を対象として、15クラスで事業を実施 参加者 合計 471人 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望があった市内の小学校を対象として、4クラスで事業を実施 参加者 合計 97人
親子サッカー教室	子どもたちに、ボール遊びやゲームを中心とし、外で体を動かすことの楽しさを伝えるため、アビスパ福岡から選手・コーチを派遣し、サッカー教室を実施	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 3回 ・参加者 合計 350人

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
子ども読書活動の推進	子どもと本をつなぐ環境づくりを推進するため、ポスターやホームページなどでの「共読」や「子どもと本の日」の啓発、また、イベントなどを通して、子どもの読書活動に関する理解と関心を高める活動を実施	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館(54館)のスタンダード文庫に計123冊の絵本を配本(補充) ・スタンダード文庫読み聞かせ講座 24回 参加者347人 ・絵本月間(12月)における読書行事等の実施 行事参加1,295人 ・小・中学校の新入生向けおすすめ本リストの作成・配布 ・「子どもと本の日」通信の発行(毎月) ・共読周知のポスター配布(1回) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館(60館)のスタンダード文庫に計116冊の絵本を配本(補充)予定 ・スタンダード文庫読み聞かせ講座 17回 参加者332人 ・絵本月間(12月)に読書行事等を実施予定 ・令和4年度に引き続き、おすすめ本リストを作成し配布予定 ・令和4年度に引き続き、「子どもと本の日」通信の発行や共読周知のポスターを配布
こども図書館	子どもが読書の楽しみを発見し、読書に親しむことができるように、図書等の収集・提供を行い、子どもと本をつなぐ機会や情報提供の充実を図る	<p>【令和4年度】</p> <p>図書等の収集・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童図書 107,194冊 ・児童研究資料 30,955冊 (世界の絵本6,705冊) <p>子どもと本をつなぐ機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の実施 6回 128名参加 ・絵本月間(12月)に絵本の特集展示やイベントを実施 <p>情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書に関するレファレンス 6,352件 ・こどもとしゃかんニュース6回 各1,000部発行(一部電子配布に変更) ・「モデル児童図書」(おすすめの本)のコーナー設置とリストの配付 ・「こども図書館講座」「赤ちゃん絵本のよみきかせ」を動画配信 <p>【令和5年度】</p> <p>図書等の収集・提供 ※年度終了後集計予定</p> <p>子どもと本をつなぐ機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の実施 37回 648名参加 ・令和4年度に引き続き、絵本月間に絵本の特集展示やイベントを実施予定 <p>情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書に関するレファレンス 4,127件 (R5.10月末時点) ・こどもとしゃかんニュース3回 各1,000部発行(他に電子配布あり) ・令和4年度に引き続き、モデル図書コーナーの設置とリスト配付、動画を配信

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
公民館などで行う子ども向け事業	子どもの健全育成に向けて、地域諸団体やボランティア、公民館サークルなどと連携し、体験活動などの地域ぐるみの活動を実施	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施館数 142 館 ・実施回数 1,796 回 ・参加延べ人数 50,007 人 <p>【令和5年度】</p> <p>令和4年度と同様の取組みを実施 ※各公民館が年度終了後に集計予定</p>
小学校等での動物愛護事業	動物愛護管理センター職員が小学校等に出向き、命を大切にする心、ペットの飼い主の責任についての講座を実施	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 15 回 ・施設数 10 施設 ・参加者数 1,324 人 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 3 回 ・施設数 3 施設 ・参加者数 303 人
こども水たんけん隊	水源地域・流域を訪ね、自然の中での体験を通して水源かん養林の働きや水の大切さを学ぶとともに、森林を守っている地元の人たちとふれあう交流事業を実施	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 18 組 36 人
親子水道施設見学会	浄水場の取組(水の安全管理や環境への配慮策など)やダム役割をPRし、子どもに「水の大切さ」を感じてもらい、保護者には市の水事情や水道事情への理解促進を図る	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・形態を変更し、こども職業体験イベントを実施 参加者数 親子 14 組 30 人
フクちゃんのこども水道教室	水の大切さ、水道水の安全性やおいしさを知り、水道に対する理解を深めるため、小学校に出向いて水道に関する説明を行う出前授業を実施	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面授業：54 校 4,569 人 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面授業：57 校 5,178 人
環境わくわく出前授業	環境の保全及び創造に向けた取組みを広げていくため、学校等へ「環境教育・学習人材リスト」登録者を講師として派遣し、環境学習を支援・推進する「講師派遣事業」を実施。令和4年度から、教員等の指導者を対象とした「指導者向け講座」を統合。	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 43 回 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2 件が中止) <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 40 回

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
P T Aの活動支援	家庭と学校と地域を結ぶ存在として、P T Aの自主的な会員相互の学習や活動を支援するため、研修会や研究集会を開催	<p>【令和4年度】</p> P T A指導者研修 ・研修講座(全市一斉) 1回 1,202人視聴 ・研究集会(区で実施) 5回 185人参加 ・単位P T A人権教育研修 258回 7,761人参加 ・指導資料「P T A活動って何？」作成・配布 750部 ・リーフレット「わたしたちのP T A」作成・配布 15,300部
子ども会育成連合会の支援	子ども会活動の振興を図るため、市及び区子ども会育成連合会の行う事業(体育、文化、ジュニアリーダー育成)に対して助成を実施	<p>【令和4年度・令和5年度】</p> ・市及び区子ども会育成連合会に対し、補助金の交付や活動の側面的支援などを実施
子ども会などの活動支援(ジュニアリーダーの育成)	子どもの活動などを支援する中学・高校生のジュニアリーダーを育成するため、研修を実施	<p>【令和4年度】</p> ・研修回数 年2回 ・参加者数 延べ32人
夏休みプール開放事業	夏休み期間中における子どもたちの健康・体力の増進と健全育成を図るため、市民プールや民間スイミングクラブ等のプールを活用した夏休みプール開放事業を実施	<p>【令和4年度】</p> ・利用者数 延べ17,013人 ・参加施設 計30施設(うち民間スイミングクラブ 21施設)
夏休みアイススケート体験事業	夏休み期間中の子どものスポーツ体験機会の充実を図るため、オーヴィジョンアイスアリーナを活用したアイススケート体験事業を令和5年度に実施	<p>【令和5年度】</p> ・夏休み期間中の8日間実施 ・利用者数 延べ3,328人
子どものスポーツきっかけづくり事業(スポーツ体験ランド)	子どもがスポーツを体験し、楽しさを感じ、継続的に実施していききっかけづくりとして、競技スポーツをはじめ、ニュースポーツ、パラスポーツを体験できるイベントを各区で実施	<p>【令和4年度】</p> ・各区で各1回実施 参加者合計 1,130人
		<p>【令和5年度】</p> ・各区で各1回実施 (実施済…中央区、南区、城南区、西区) 参加者合計 592人

施策7 青少年の健全育成と自己形成支援

- ◆子ども・若者が、多様な経験を通して豊かな人間性を育み、自立した大人へと成長していけるよう、子ども・若者の自己形成や社会的自立に向けた取組みを推進する。
- ◆非行や被害を防止し、青少年が深刻な状況に陥ることがないように、インターネットやSNS等の適切な使用に関する啓発を行うとともに、家庭や学校、地域と連携し、非行防止活動や有害環境への対応、思春期の保健・健康教育などに取り組む。

【令和5年度までの取組状況】

- ・子ども・若者の自己形成や社会的自立に向けた取組みとして、家庭教育の支援や家庭教育学級の実施、小中学生向け出前授業等を実施している。
 - ・家庭、学校、地域、関係機関等と連携し、非行防止活動や健全育成事業を推進している。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、イベント等事業内容を見直しオンラインで実施するなど、感染対策を十分行いながら、継続して青少年の健全育成に取り組んでいる。

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
家庭教育支援事業	子どもの基本的な生活習慣の定着や規範意識の向上を図るため、学校やPTAと連携し、家庭教育の重要性について理解を深める講演会や学習会などの家庭教育支援事業を実施	<p>【令和4年度】</p> <p>生活習慣定着の家庭向け学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学説明会等学習会への講師派遣 7校 683人参加 ・家庭教育支援パンフレット活用研修会 1回 205人参加 ・PTAとの連携事業 早寝早起き朝ごはん啓発講演会 1回 825回視聴 家庭教育支援講座 全5講座 オンライン開催 4講座 62人参加 オンデマンド配信 1講座 513回視聴 <p>【令和5年度】</p> <p>生活習慣定着の家庭向け学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援パンフレット活用研修会 1回 222人参加 ・PTAとの連携事業 早寝早起き朝ごはん啓発講演会 1回 906回視聴 家庭教育支援講座 全5講座(対面) 125人参加
公民館などにおける家庭教育の機会の提供	子どもたちの基本的な生活習慣や生活能力、自制心、自立心、豊かな情操、他人に対する思いやりなどを育むために、主として、児童・生徒の保護者を対象とした学習機会を提供する家庭教育学級や乳幼児の健やかな成長を育むため、育児サークル等と連携し、育児に関する学習機会及び孤立しがちな乳幼児と親の交流の場を提供する乳幼児ふれあい学級を実施	<p>【令和4年度】</p> <p>家庭教育学級</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施館数 42館 ・実施回数 201回 ・参加延べ人数 3,811人 <p>乳幼児ふれあい学級</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施館数 128館 ・実施回数 1,227回 ・参加延べ人数 31,907人 <p>【令和5年度】</p> <p>令和4年度と同様の取組みを実施</p> <p>※各公民館が年度終了後に集計予定</p>

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
職場体験学習事業	生徒が「生きる力」を身につけ、さまざまな問題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職場体験やさまざまな世代との交流を通じて、子どもの勤労観・職業観を育成	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校2年生を対象に、職場の訪問・見学等の実施 <p>※年度終了後集計予定</p>
アントレプレナーシップ教育～ふくおか立志応援プロジェクト～	全小・中学校に「立志」「チャレンジマインド」に係る書籍を整備するとともに、起業家を中心とした地域人材の活用により、子どもたちが将来に目標や夢を持てるよう、チャレンジマインドを育成	<p>【令和4年度】</p> <p>チャレンジマインド育成事業</p> <p>(小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校10校において「夢の課外授業」を実施 ・小学校144校で、働く人の様子を動画で視聴する「職業探究プログラム」を実施 <p>(中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校69校で、起業家等の講話動画を活用した「未来を切り拓くワークショップ」を実施 <p>ふくおか立志応援文庫</p> <p>全小中学校の学校図書館に「立志」や「チャレンジマインド」に関する書籍資料を配備し、コーナーを設置</p> <p>【令和5年度】</p> <p>チャレンジマインド育成事業</p> <p>(小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校9校において「夢の課外授業」を実施(年度末までに全10校で実施予定) ・小学校25校で、働く人の様子を動画で視聴する「職業探究プログラム」を実施(年度末までに全145校で実施予定) <p>(中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校15校で、起業家等の講話動画を活用した「未来を切り拓くワークショップ」を実施(年度末までに全69校で実施予定) <p>ふくおか立志応援文庫</p> <p>令和4年度に引き続き同様の内容で実施</p>

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
ものづくり体験	小学生、中学生・高校生を対象に、技能職者によるものづくり体験講座を実施	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生ものづくり体験講座 7校実施、参加講師 113 名、30 講座 (17 職種)、児童 542 名 ・子どものものづくり体験 子どもを含め、広く一般を対象とした、ものづくり体験イベント、展示ワークショップを実施。ものづくり体験：参加講師 33 名、8 講座 (5 職種)、展示・ワークショップを含めて参加者 200 名 ・ものづくりプロフェッショナル講座 (中学生・高校生対象) 2校 (中、高各 1 校)、参加講師 11 名、6 講座 (4 職種)、生徒 84 名 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生ものづくり体験講座 5校実施、参加講師 84 名、23 講座 (16 職種)、児童 404 名 ・ものづくりプロフェッショナル講座 (中学生・高校生対象) 1校 (中学校)、参加講師 25 名、6 講座 (6 職種)、生徒 78 名 ・博多職人展 (子どもを含め、広く一般を対象としたものづくり体験イベント・展示・ワークショップ) 参加講師 44 名、10 講座 (6 職種)、展示・ワークショップを含めて参加者 185 名
中学生向け出前セミナー	中学生を対象に、性別にとられないキャリア形成への意識を高めるセミナーを実施	<p>【令和4年度】</p> <p>実施校 市立中学校 26 校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの内容 男女共同参画についての基礎的説明 外部講師による講話 <p>【令和5年度】</p> <p>実施校 市立中学校 16 校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの内容 令和4年度と同様の内容で引き続き実施

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
ミニふくおか (施策6再掲)	子どもが、仮想のまち「ミニふくおか」をつくり、仕事や遊びを通してまちの仕組みを体験することにより、子どもの主体性を育むとともに、福岡市のまちづくりへの参画意識を醸成する契機とする	<p>【令和4年度】</p> <p>例年、大規模会場でリアルなまちづくりを行っており、子ども実行委員やサポーターの募集、協賛企業等への依頼等を行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の代替プログラムを実施</p> <p>①クエストづくりワークショップ 全2回 ②ムービーづくりワークショップ 全4回 作成したまちづくり教科書をオンラインで配信 ③居場所づくりワークショップ 全3回 (別会場で同一内容) ④ミニミニふくおか in ちはや公園 ※ミニふくおかをより多くの人に認知、体験してもらえるよう、①～③のコンテンツを盛り込んだイベントを実施</p> <p>【令和5年度】</p> <p>3月の実施に向け、子ども実行委員やサポーターでまちの仕組みを検討中</p>
インターネット・携帯電話を介した児童生徒の被害防止取組み推進事業	携帯電話などを介した児童生徒の被害を未然に防止するため、情報や機器の正しい利用や危険性の指導・啓発を実施	<p>【令和4年度】</p> <p>通信会社やネットパトロールの委託会社と連携し出前授業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信会社によるケータイ教室実施の小中学校 小学校41校 中学校10校 ・保護者を対象とした通信会社のケータイ教室実施の小中学校 小学校12校 中学校2校 ・ネットパトロール委託業者による講演実施の小中学校 小学校6校 中学校8校 <p>【令和5年度】</p> <p>令和4年度に引き続き出前授業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒と保護者を対象とした通信会社のケータイ教室実施の小中学校 小学校49校 中学校15校 ・ネットパトロール委託業者による講演実施の小中学校 小学校4校 中学校6校

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
メディアリテラシーの育成	学校において、幼少期からの過度なメディア接触や、インターネットに関連した子どもたちの事件・事故などへ対応するため、通信会社や関係機関と連携し、発達段階に応じて様々な情報への関わり方の指導を行うことで、各種メディアに対する正しい向き合い方や活用能力の向上を図る	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル等の学習 ・道徳、学級活動、総合的な学習の時間、学校行事等で「ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止」「SNSの利用」「個人情報の取扱い」「肖像権」の学習を全小中学校で実施 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度と同様の内容で引き続き実施
区青少年育成推進事業	区において、地域・学校・関係機関と連携しながら、健全育成・非行防止・啓発活動など、地域に根ざした各種青少年育成事業を推進	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年愛護パトロール員等 849人 ・青少年を見守る店 675店舗を指定 ・地域と青少年のつどい ・中学校区を単位とした非行防止・健全育成活動への助成 <p>【令和5年度】(R5.6月末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年愛護パトロール員等 806人 ・青少年を見守る店 679店舗を指定 ・地域と青少年のつどい ・中学校区を単位とした非行防止・健全育成活動への助成
遊び・非行型の不登校児童の居場所づくり事業(施策8再掲)	学校復帰を目的として、“遊び・非行型”の不登校児童生徒の居場所をつくり、退職教員などによる学習指導などの立ち直りの支援を実施	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校2校2名の生徒に立ち直り支援を実施し、指導員2人を派遣 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校1校1名の生徒に立ち直り支援を実施し、指導員1人を派遣

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
学校等における食育の推進	健全な食習慣を身に付けさせるため、学級担任等と栄養教諭が連携した食に関する指導を推進。給食献立を活用した授業や給食時間の食に関する指導を実施	<p>【令和4年度】</p> <p>小学校 144 校、中学校 69 校、特別支援学校 7 校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食時間における食の指導（給食食材を活用した様々な食育、献立内容の放送、食育動画等）や、朝食の良さや栄養バランスを考えた食事の大切さを伝える授業等の実施 ・学校給食コンテストの開催、食育だよりの配布、給食試食会の開催 など <p>※ICT（動画等）を活用するなどの工夫をして実施</p> <p>【令和5年度】</p> <p>小学校 145 校、中学校 69 校、特別支援学校 7 校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度と同様の内容で食事の大切さを伝える授業等を引き続き実施 ・令和4年度に引き続き、学校給食コンテストや給食試食会の開催、食育だよりの配布 など <p>※ICT（動画等）を活用するなどの工夫をして実施</p>
ティーンエイジャー教室	小・中学生、高校生などに対して将来親となるために必要な保健知識の学習機会を提供することで母性・父性の健全育成を図る	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「命の授業」をオンライン形式で開催 ・赤ちゃん人形抱っこ体験 ・中学校 1 校 157 人 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「命の授業」を12月に実施
薬物乱用防止啓発事業	若年層の薬物乱用問題に対する認識を高めるため、「薬物乱用防止啓発イベント」や「薬物乱用防止街頭キャンペーン」を実施	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NO DRUG, KNOW DRUG キャンペーン（7/1～8/31） 大型ビジョンでの薬物乱用防止啓発動画放送、ポスター掲示、啓発イベント（ステージイベント、啓発パネルブース、啓発資材配布）を実施 ・薬物乱用防止リーフレット配布 市内大学等へ3,360部配布 ・学内LANによる大学生への薬物乱用防止啓発メールの配信 ・政令市薬剤師会統一街頭啓発キャンペーンを実施 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NO DRUG, KNOW DRUG キャンペーン（7/1～9/3） 令和4年度と同様の内容で引き続き実施 ・薬物乱用防止リーフレット配布 市内大学等へ配布（※配布数は年度末後集計予定） ・令和4年度に引き続き大学生への啓発メールを配信 ・令和4年度に引き続き街頭啓発キャンペーンを実施

施策8 若者等の相談支援と居場所の充実

- ◆登校支援が必要な児童生徒に関しては、学校内での連携を図って教育・心理・福祉の面から子どもと家庭を支援するとともに、適応指導教室、NPOなどとの連携を通して、安心して学校へ復帰することや社会的な自立を支援する。
- ◆ひきこもりや無業の状態にあるなど社会生活を営む上で困難を有する若者や家族について、学校等の関係機関と連携して早期に把握し、ニーズに応じた適切な支援機関や団体につなぐための相談機関の設置を検討するとともに、年齢階層で途切れることなく複合的な困難にも対応するため、「縦と横のネットワーク」による連携体制を強化する。
- ◆これらの機能や連携体制のもと、不登校などの経験やいじめの被害体験、家庭内での暴力・虐待等の逆境体験、発達障がいなどを有する中高生や若者に対し、中学卒業や高校中退・卒業後も切れ目なく、社会参加や自立の支援に取り組む。
- ◆登校支援が必要な状況にある中高生、ひきこもりや無業の状態にある若者などの多様なニーズに合った情報の提供、居場所や活動の場の提供、それらを行う民間活動への助言や支援を行う。

【令和5年度までの取組状況】

- ・若者支援地域協議会を開催するとともに、若者総合相談センターを開設した。
- ・登校支援が必要な児童生徒に対応する教育相談コーディネーターを全ての中学校区に配置し、学校全体で支援に取り組んでいる。
- ・思春期特有の不安や悩みに対応するため、こども総合相談センターによる相談支援やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を実施している。
- ・ひきこもりや非行などの社会生活を営む上で困難な状況にある子ども・若者の支援を行うため、立ち直りのための子ども・若者活躍の場プロジェクトやひきこもり地域支援センターによる相談対応及び思春期訪問相談員の派遣による支援を実施している。
- ・中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由な時間を過ごすことができる居場所づくりに取り組んでいる。

※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染対策を十分行いながら、来所相談や電話相談等、継続して子どもや保護者の支援に取り組んでいる。

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
子ども・若者支援地域協議会	各機関が行う支援を適切に組み合わせることで、子ども・若者に対する支援が効果的かつ円滑に実施されるよう、関係機関等で構成する協議会を設置(令和4年4月に設置)	【令和4年度】 ・5月31日 第1回福岡市若者支援地域協議会代表者会議 開催 ・12月6日 第2回福岡市若者支援地域協議会代表者会議 開催 【令和5年度】 ・11月16日 第1回福岡市若者支援地域協議会代表者会議 開催

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
中学校1年生における少人数学級の実施	個に応じたきめ細かな指導により、確かな学力の向上、「中1ギャップ」への対応、不登校の予防などを図るため、1学級35人以下の少人数学級を実施	【令和4年度・令和5年度】 ・全中学校全学年で35人以下学級を本格実施
登校支援が必要な児童生徒に対応する教員の配置	登校支援が必要な児童生徒に適切な指導・支援、校内適応指導教室の運営のほか、学校におけるコーディネーターの役割を担うなど、登校支援が必要な児童生徒に対応する教員（教育相談コーディネーター）を全ての中学校区に配置	【令和4年度・令和5年度】 ・教育相談コーディネーターが中心となり、学校全体で組織的に登校支援を実施
スクールソーシャルワーカー活用事業	教育と福祉の両面から、課題を抱える児童生徒の家庭や学校に働きかけ、こども総合相談センターなどの関係機関と連携して、児童生徒の課題の改善を図るため、スクールソーシャルワーカーを全ての市立学校に週1～2日配置	【令和4年度】 ・相談件数 3,937件 ・介入件数 1,028件 ・終結件数 741件 【令和5年度】(R5.10月末時点) ・相談件数 3,021件 ・介入件数 790件 ・終結件数 234件
スクールカウンセラー活用事業	子どもが抱える課題の早期発見・早期対応を図り、課題の深刻化を防止するため、「心理の専門家」であるスクールカウンセラーを全ての市立学校に週1～2日（週8時間）配置し、教育相談体制を強化	【令和4年度】 ・相談件数 55,970件 （相談内容 不登校 13,969件 学校生活 8,866件 家庭・家族問題 5,009件 その他 28,126件） ・1校当たりの相談件数 248件 ・面接の効果が表れた割合 33.0% ・小呂・玄界小中学校には、心の教室相談員も配置 【令和5年度】(R5.8月末時点) ・相談件数 18,239件 （相談内容 不登校 4,384件 学校生活 3,268件 家庭・家庭問題 1,860件 その他 8,727件） ・1校当たりの相談件数 80件

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
教育相談機能の充実	不登校をはじめとする子どもの課題を改善するために、教育カウンセラーによる電話・面接相談を実施	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話相談件数 4,538件 面接相談件数 6,275件 合計 10,309件 教育カウンセラー1人あたりの相談件数 約1,289件 <p>【令和5年度】(R5.10月末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話相談件数 2,607件 面接相談件数 3,430件 合計 6,037件 教育カウンセラー1人あたりの相談件数 約544件
適応指導教室の運営	心理的、情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒に、個別面接や集団生活への支援を組織的・計画的に行うことにより、早期の学校復帰や社会的自立を支援	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入級生 63人 (はまかぜ34人 まつ風17人 すまいる12人) 学校復帰者 17人 学校復帰率 27.0% <p>【令和5年度】(R5.10月末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入級生 39人 (はまかぜ21人 まつ風14人 すまいる4人) 学校復帰者 6人 学校復帰率 15.4%
オンラインルームの開設(ICTを活用した不登校児童生徒への支援事業)	ひきこもりがちで集団への適応が難しい児童生徒が、1人1台端末を活用して、オンライン上で他の児童生徒やスクールカウンセラー等と交流するオンラインルームを開設し、社会的自立や学校復帰に向けた支援を令和5年度から実施	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインルームを利用した児童生徒数 延べ245人 (小学校低学年51人、小学校高学年107人、中学生87人)
大学生相談員派遣事業	ひきこもり、または、ひきこもりがちな児童生徒に、話し相手や遊び相手として大学生相談員を派遣し、学校復帰や社会的自立を支援	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣件数 12件 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣件数 16件
思春期集団支援事業	思春期後半の心のケアを必要とするひきこもり気味の子どもたちが安心して過ごせる場を提供し、ひきこもりの改善を図る	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 思春期集団支援事業(ピースフル) 139回開催 延べ694人参加 平均5.0人利用 ひきこもり等に関する相談件数34人、延べ243回 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 思春期集団支援事業(ピースフル) 107回開催 延べ482人参加 平均4.5人利用 ひきこもり等に関する相談件数15人、延べ133回

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
思春期ひきこもり等相談事業	思春期後半のひきこもり等の状態にある子どもとその家庭に対し、総合的な援助を行うことにより、子どもの自主性及び社会性の伸長、意欲の回復、家庭における養育機能の強化を図る	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思春期訪問相談員の派遣回数 延べ17回 ・保護者交流会参加者数 延べ48人 ・ひきこもり講演会参加者数 65人 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思春期訪問相談員の派遣回数 延べ3回 ・保護者交流会参加者数 延べ19人 ・ひきこもり講演会参加者数 59人
ひきこもり地域支援センターの運営(地域思春期相談事業)	大学との連携により思春期ひきこもり地域支援センター「ワンド」において、ひきこもり状態にある思春期後半の人を対象に、居場所による集団支援等、本人・家族への相談・支援を実施	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所活動 148回開催 433人 平均2.9人利用 ・保護者会 実施回数11回、参加者数93人 ・相談件数 延べ640人 ・アウトリーチ活動 94回 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所活動 98回開催 407人 平均4.2人利用 ・保護者会 実施回数8回、参加者数69人 ・相談件数 延べ387人 ・アウトリーチ活動 67回
成人期ひきこもり地域支援センター事業	成人期ひきこもり者の支援を充実するため、支援の核となる「よかよかルーム」において、相談支援体制を確保するとともに、ひきこもり状態にある本人やその家族の自立の相談・支援を実施(おおむね20歳以上を対象)	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談事業 総計2,423件 電話相談815件 来所相談1,453件 訪問相談52件 オンライン相談22件 その他の相談81件 ・グループ支援 実施回数58回 参加者延べ人数229人 ・ブログやHPによる情報発信 ・ネットワーク会議 開催回数2回 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談事業 総計1,409件 電話相談533件 来所相談798件 訪問相談61件 オンライン相談11件 その他の相談6件 ・グループ支援 実施回数43回 参加者延べ人数121人 ・ブログやHPによる情報発信 ・ネットワーク会議 開催回数1回
遊び・非行型の不登校児童の居場所づくり事業	学校復帰を目的として、「遊び・非行型」の不登校児童生徒の居場所をつくり、退職教員などによる学習指導などの立ち直りの支援を実施	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校2校2名の生徒に立ち直り支援を実施し、指導員2人を派遣 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校1校1名の生徒に立ち直り支援を実施し、指導員1人を派遣

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
中高生や若者の社会参加につながる居場所づくり・民間活動に対する助成	中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる居場所の提供や若者の居場所を運営する団体への支援を行い、若者の自律心や社会性の醸成と健全育成を推進	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度補助金交付団体 4団体 ・累計 15団体 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度補助金交付団体 6団体 ・累計 17団体
NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業（不登校よりそいネット）	教育委員会とNPOとの共働による保護者支援事業「不登校よりそいネット」において、子どもの不登校に悩む保護者などからの問い合わせに対応する「不登校ほっとライン」や、不登校セミナー等の事業を実施	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校ほっとライン（問い合わせ窓口）開設・運営（問い合わせ 計196件） ・保護者が悩みや不安を語る場「不登校の悩み語り合いませんか」開催（12回計180人参加） ・不登校セミナー（5回計2,456人参加、録画視聴含む） ・学校保護者の会開催支援（19回 計244人参加） <p>【令和5年度】（R5.10月末時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校ほっとライン（問い合わせ窓口）開設運営（問い合わせ 計104件） ・保護者が悩みや不安を語る場「不登校の悩み語り合いませんか」開催（7回計102人参加） ・不登校セミナー（3回計811人参加、録画視聴含む） ・学校保護者の会開催支援（13回 計162人参加）
発達障がい者支援センター（施策4再掲）	発達障がい児（者）及びその家族に対し、乳幼児期から成人期まで一貫した支援を実施するため、その中核となる「発達障がい者支援センター」において、関係機関との連携を強化	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者数 1,199人 ・相談件数 延べ3,258件 ・研修参加者 3,003人 <p>【令和5年度】（R5.10月末時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者数 833人 ・相談件数 延べ2,172件 ・研修参加者 1,745人
子ども・若者活躍の場プロジェクト	ひきこもりや非行など社会生活を営む上で困難な状況にある若者とともに行う農業体験などを通して、立ち直りや就労等に向けた第一歩を踏み出す機会を創出	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業体験や農作物の販売会、勉強会等を通して、困難な状況にある子ども・若者の立ち直り等を支援 ・支援団体 6団体 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業体験や農作物の販売会、オンライン講座等を通して、困難な状況にある子ども・若者の立ち直り等を支援 ・支援団体 7団体

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
就労相談窓口事業	各区に設置している「就労相談窓口」において15歳以上の求職者を対象に、個別相談を行うほか、セミナーや求人企業の紹介等を行い就職を支援 また、就労への一歩を踏み出せない49歳以下の方やその保護者等を対象に、臨床心理士がカウンセリングを実施し、就職による経済的自立を支援	【令和4年度】 ・相談件数 3,454件 ・就職決定件数 400件 【令和5年度】 ・相談件数 2,374件 ・就職決定件数 194件
障がい者就労支援センター	就職を希望する障がい者に対する個別支援の他、企業に対する啓発活動、就労移行支援事業所等への技術的支援などを実施	【令和4年度】 ・相談件数 5,922件 ・企業セミナー参加企業数 178社 ・事業所等への技術的支援 41事業所 【令和5年度】 ・相談件数 4,596件 ・企業セミナー参加企業数 199社 ・事業所等への技術的支援 53事業所
若者総合相談センター	若者や家族等からの相談に応じ、行政機関や若者支援団体と連携してサポート方法を考え、必要に応じた後も一定期間見守りサポートを実施（令和4年8月に開設）	【令和4年度】 ・相談件数 500件 【令和5年度】 ・相談件数 522件 ・8月に福岡市舞鶴庁舎へ移転

施策9 障がい児の支援（学童期以降）

- ◆学校において合理的配慮の提供に努めるとともに、保護者と連携し、十分な情報共有のもと、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育に取り組む。
- ◆関係部局や障がい福祉サービス事業所等が連携し、障がいのある子どもの福祉の向上や自立に向けた訓練等に関する相談や利用支援を行うとともに、放課後や休日の支援ニーズに対応できるよう、放課後等における支援の充実や質の向上を図る。
- ◆障がいのある子どもの社会的自立や就労に向けた相談や支援をおこなうとともに、地域交流の支援、理解の促進などに取り組み、共生社会の実現に努める。

【令和5年度までの取組状況】

- ・特別支援学級や通級指導教室の整備など、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育に取り組んでいる。
- ・発達障がい者支援センターを中心に、乳幼児期から成人期までの一貫した支援を実施するとともに、放課後等デイサービスの充実に取り組んでいる。
- ・関係団体等と連携して、障がいのある生徒の自立と社会参加を進め、企業への就労を促進している。

※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染対策を十分行いながら、障がいのある子どもの福祉の向上や放課後等における支援の充実に取り組んでいる。

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
特別支援学級	小・中学校において、知的障がい、自閉症、情緒障がい、肢体不自由、聴覚障がい、視覚障がい、病弱等、障がいのある児童生徒の学びの場を、児童生徒の実態や学校の状況等踏まえ、適切に設置	<p>【令和4年度】 知的障がい（小学校140校、中学校66校） 自閉症・情緒障がい（小学校16校、中学校10校） ※うち、中学校1校休級 肢体不自由（小学校4校、中学校4校） ※うち、中学校1校休級 難聴（小学校3校、中学校1校） 弱視（小学校2校、中学校2校） ※うち、中学校2校休級 病弱（小学校5校、中学校5校）</p> <p>【令和5年度】 知的障がい（小学校142校、中学校67校） 自閉症・情緒障がい（小学校31校、中学校14校） ※うち、中学校1校休級 肢体不自由（小学校4校、中学校4校） ※うち、中学校1校休級 難聴（小学校3校、中学校1校） 弱視（小学校2校、中学校2校） ※うち、中学校2校休級 病弱（小学校5校、中学校5校）</p>

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
通級指導教室	通常の学級に在籍する聴覚障がい、言語障がい、自閉症又はそれに類する障がいのある児童生徒の学びの場の設置	<p>【令和4年度】</p> 情緒障がい（小学校4校、中学校2校） LD・ADHD等（小学校17校、中学校5校） 難聴（小学校2校） 言語（小学校3校）
		<p>【令和5年度】</p> 情緒障がい（小学校4校、中学校2校） LD・ADHD等（小学校20校、中学校7校） 難聴（小学校2校） 言語（小学校3校）
ふくせき制度（交流及び共同学習）	特別支援学校に在籍する児童生徒と居住する地域とのつながりを深めるため、居住する地域の小・中学校に副次的に籍を置き、交流を実施	<p>【令和4年度】</p> ふくせき制度に基づく入学式紹介者 ・小学部 45人 ・中学部 23人 居住地校交流を行っている児童生徒 ・小学部 208人 ・中学部 38人
		<p>【令和5年度】</p> ふくせき制度に基づく入学式紹介者 ・小学部 41人 ・中学部 20人 居住地校交流を行っている児童生徒 ※年度終了後集計予定
発達障がい者支援センター（施策4再掲）	発達障がい児（者）及びその家族に対し、乳幼児期から成人期まで一貫した支援を実施するため、その中核となる「発達障がい者支援センター」において、関係機関との連携を強化	<p>【令和4年度】</p> ・相談者数 1,199人 ・相談件数 延べ3,258件 ・研修参加者 3,003人
		<p>【令和5年度】(R5.10月末時点)</p> ・相談者数 833人 ・相談件数 延べ2,172件 ・研修参加者 1,745人
放課後等デイサービス	就学している障がい児に対して、放課後や長期休暇において、生活能力向上のための訓練などを継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後などの居場所づくりを推進	<p>【令和4年度】</p> ・事業所数 294か所 ・延べ利用者 49,271人
		<p>【令和5年度】(R5.9月末時点)</p> ・事業所数 309か所 ・延べ利用者 27,575人
特別支援学校放課後等支援事業	市立特別支援学校に通学する障がい児に放課後などの活動の場を提供するとともに、保護者の就労やレスパイトの時間を確保するため、放課後などの支援事業を実施	<p>【令和4年度】</p> ・実施箇所 7か所 ・延べ利用者 7,013人
		<p>【令和5年度】(R5.10月末時点)</p> ・実施箇所 7か所 ・延べ利用者 4,343人

主な事業	事業概要	取組状況(令和5年度は11月末現在)
特別支援学校卒業生の就労促進	生徒の自立と社会参加を進めるため、学校、企業関係者、行政、学識経験者、保護者などで構成する特別支援学校高等部就労促進ネットワーク（夢ふくおかネットワーク）において、関係団体・機関などとの連携を図り、企業などへの就労を促進	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夢ふくおかネットワーク」の登録企業・事業所（配信企業を含む） 611社 ・特別支援学校職業技能指導者派遣事業6校で実施 ・就労者数 52名 就労率 29.2% ・庁内インターンシップ 12件 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夢ふくおかネットワーク」の登録企業・事業所（配信企業を含む） 615社 ・特別支援学校職業技能指導者派遣事業7校で実施 ・庁内インターンシップ 13件 <p>※就労者数、就労率は年度終了後に集計予定</p>
医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援	福祉タクシー等を活用し、医療的ケアが必要な特別支援学校児童生徒の登校支援を令和5年度から試行的に実施	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登校支援回数 91回
発達教育センターによる相談・支援	児童生徒の障がいの状態及び適正等を的確に把握し、学校教育などについて保護者や教職員などを対象に教育相談を実施。また、障がいのある児童生徒の就学について専門的な立場から就学相談を実施	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談 1,306件 ・就学相談 2,206件 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談 940件 ・就学相談 1,870件